

水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2024 AUTUMN
Vol.
343



第30回農村環境写真コンテスト千葉県土地改良事業団体連合会長賞 「こだわりの天日干し」 撮影場所：東庄町小南 撮影者：渡邊 良一

CONTENTS

□絵 狷師工房ドライブインを紹介します

- 1 農地の賃借方法が変わります
- 2 令和6年度第1回理事会開催
- 2 「農業農村整備の集い」開催される
- 3 令和6年度第1回監事会及び定期監査開催
- 3 千葉県土地改良事業団体連合会による要望活動
- 4 令和6年度 土地改良施設維持管理適正化事業業務説明会

4 利根川水系農業水利協議会千葉県支部第26回通常総会

- 5 利根川水系農業水利協議会千葉県支部視察研修の報告
- 6 農業事務所だより・千葉農業事務所着々と進む「ため池」整備事業について
- 8 令和6年能登半島地震における被災地派遣について
- 10 令和6年能登半島地震に係る被災地支援のための水土里ネット支援金について

11 篠本新井地区 生き物定点調査

- 12 第46回「全日本中学生水の作文コンクール」千葉県地方審査会入賞作文の紹介
- 16 第30回農村環境写真コンテスト審査会及び表彰式の開催
- 17 第30回農村環境写真コンテスト入選作品の講評

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里 ネット 千葉)

「猟師」を身近に
感じられる

猟師工房 ドライブイン

おいしいジビエを
いただける



を紹介します。 君津農業事務所

道の駅ふれあいパーク・きみつの向かい側に、「猟師工房ドライブイン」が昨年4月にオープンしました。ビュッフェ形式でイノシシ、シカ、キョンなどのおいしいジビエ料理をいただけます。扱いやすい冷凍のお肉やソーセージなどの加工品、シカの角で作ったキーホルダーなどの雑貨も販売しています。

田畑を荒らす有害な野生鳥獣ですが、捕獲した後、捨てることなく命に感謝して有効利用し、狩猟が地域に貢献するビジネスとして共存していくことを目指して、猟師の育成にも取り組まれています。

全国的にもめずらしいジビエのテーマパークにぜひお立ち寄りください。



- 場所 君津市筈1765-9
- 交通 館山自動車道君津 IC から車で40分
道の駅ふれあいパーク・きみつ 向かい
- 電話番号 0439-27-1337
- 営業時間

【ジビエショップ】午前10時から午後6時(4月～9月)、
午前10時から午後5時(10月～3月)

【ジビエビュッフェ】午前10時から午後3時
(60分食べ放題・午後2時ラストオーダー)

農地の貸借方法が変わります

地域計画の法定化に伴い、令和7年4月以降又は、地域計画が策定された地域は、原則として農地中間管理機構（以下、機構という。）を経由した農地の貸借方法となります。なお、従来の農地法第三条による農地の貸借はできますが、市町村が作成する農用地利用集積計画による農地の貸借はできなくなります。

なお、地域計画が策定されていない地域でも農地中間管理事業を活用できます。地域計画の有無に関わらず、まずは農地のある市町村に御相談ください。機構が市町村と協力して農地の貸借手続きを行います。また、賃料の徴収、支払いは原則機構が行います。

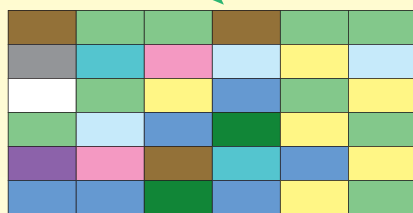
農地の借り受けを希望する場合も御相談ください。

一定の要件を満たすと地域に協力金が支払われます

地域の農地の一定割合を機構に貸す場合は地域集積協力金、機構からの転貸等により、農地の集約化に取り組む場合は、集約化奨励金が地域に対して交付されます。

農地の貸借・協力金に関することは、各市町村の担当課、制度に関することは、（公社）千葉県園芸協会農地部（電話043-223-3011）までお気軽にお問い合わせください。

それぞれの農地が
バラバラに混在…

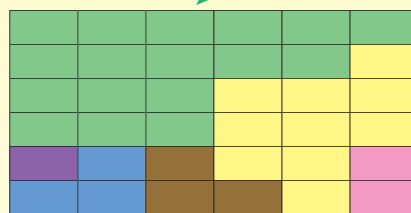


【農地中間管理事業の仕組み】



（公社）千葉県園芸協会
（農地中間管理機構）

農業者ごとにまとめて
使いやすく!



目標地図（※）の実現に向けた
農地中間管理機構による農地の貸借

※市町村の作成する地域計画において、農地一筆ごとに将来、誰が耕作するのかを示した、地域農業の未来設計図。随時更新が可能。

農地の貸し借りは、令和7年4月以降又は地域計画を策定した地域では原則※として農地中間管理機構経由になります！

※従来の農地法第三条による農地の貸借はできますが、市町村が作成する農用地利用集積計画による農地の貸借はできなくなります。

令和6年度 協力金の内容

（1）地域集積協力金【地域に支払われる協力金】

集落などの農地をまとめて機構へ貸し付け等し、交付対象面積の10%以上が新たに担い手に集積される等の要件を満たす地域

＜一般地域＞ 1.3～2.8万円/10a （集落などの農地を40%超貸付）

＜中山間地域＞ 1.6～3.4万円/10a （集落などの農地を15%超貸付）

※機構を通じて農作業委託した農地も対象となり、その場合は1/2の交付単価になります。

（2）集約化奨励金【地域に支払われる協力金】

機構からの転貸等により、農地の集約化に取り組む地域

（ア）耕作者の1ha以上（中山間地域及び樹園地では0.5ha以上）の団地面積の割合が10ポイント以上増加

（イ）既に耕作者の1ha以上の団地面積の割合が30%以上の地域で、耕作者の団地等の平均面積が1.5倍以上増加

⇒ （ア）または（イ）のいずれかの要件を満たす場合

1.0～3.0万円/10a

※機構を通じて農作業受託した農地による団地化及び地域計画の目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地による団地化（地域計画が策定された地域のみ）も対象となり、その場合は1/2の交付単価になります。

対象となる地域は地域計画の区域内の一定区域です

（令和6年度においては地域計画の策定に向けた協議の場が開催されている区域を含む）

令和6年度第1回理事会開催

令和6年度第1回理事会を5月24日(金)、千葉県土地改良会館において開催しました。

はじめに森会長が開会の挨拶を行い、来賓として千葉県耕地課の毛利課長より挨拶がありました。その後、森会長を議長として、次の事項について審議され、議案はすべて原案どおり承認されました。

【議事】

●報告事項について

杉野副会長より、千葉土連の新規加入会員、千葉県農業農村整備事業に関する令和6年度実質予算、令和6年度第1回農業農村整備の集いについて説明しました。

●令和6年度業務の概要について

篠原事務局長より、令和6年度千葉土連の業務概要について説明をしました。

●第46回全国土地改良大会千葉大会について

長坂土地改良大会推進課長より、8月7日(水)に開催しました第46回全国土地改良大会千葉大会実行委員会(第8回)の内容を説明しました。



「農業農村整備の集い」開催される



二階会長の挨拶



高田専務理事



宮崎参議院議員

令和6年6月10日午後1時30分から、東京都千代田区にあります砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

全国土地改良事業団体連合会二階会長、農林水産省鈴木副大臣をはじめ、多くの国会議員や土地改良関係者、農村振興局幹部職員などが出席し、約1,200名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。この「集い」は、全国の農業農村整備関係者一同が会し、現在の農業農村を取り巻く情勢を共有し、農業農村整備の推進を図ることを目的として開催されたものです。

主催者挨拶では、二階会長より農家の方々に期待を持って働けるような環境づくりや農林水産業の持続可能な成長のため、闘う土地改良の旗印のもと一致団結して取り組んでいかなければならないと強調し、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。

また、予算確保、食料・農業・農村基本法の見直し等を基本とする要請文を、佐賀県土地改良事業団体連合会の高田専務理事より提案し、満場一致で採択されました。

また、都道府県土連会長会議顧問の宮崎参議院議員より、改正された食料・農業・農村基本法についての解説のほか、能登半島地震の復旧・復興の状況、農業農村整備事業の

予算確保、そして男女共同参画の推進の重要性について報告がありました。

最後に、ちば水土里ネット女性の会の富山会長、星川副会長、中井副会長による第46回全国土地改良大会千葉大会の概要のプレゼンテーションがあり、その後に「ガンバロウ」の発声、一同で唱和し盛会のうちに集いを閉じました。



ガンバロウ三唱

令和6年度第1回監事会及び 定期監査開催

令和6年度第1回監事会を7月29日(月)、千葉県土地改良会館において開催しました。

- (1) 令和6年度監査計画について
- (2) 令和5年度事業並びに決算について
- (3) 理事との契約についてのこの会の代表に関する事項について
- (4) 令和5年度決算監査の報告について

講評として、鈴木代表監事から「10月22日開催の第46回全国土地改良大会千葉大会の準備と並行して通常業務を執り行いますので、職員の健康について配慮していただきたい。

また、令和5年度事業並びに決算を確認した結果、適正に執行されていました。今回の意見を参考に業務を執行していただきたい」と監査結果報告がありました。



千葉県土地改良事業団体連合会による要望活動



3名で熊谷俊人千葉県知事宛の要望書を、前田敏也千葉県農林水産部長をはじめとした県農林水産部の幹部に手渡し要望趣旨を説明しました。

去る8月21日(水)、千葉県土地改良事業団体連合会は千葉県に対し、令和7年度の土地改良事業予算及び制度の拡充等に関する要望活動を実施しました。

当日、千葉県土連からは、塚瀬一夫副会長(山武郡市土地改良協会長・東金市十文字川土地改良区理事長)、杉野宏副会長、小島参事の



【要望事項】

- 1 現在実施中の長工期化した事業地区の早期完成と新規着工に向けて必要な予算の安定的確保
- 2 農事用電力料高騰のための支援制度の継続
- 3 ため池管理者の適正な管理活動を支援するための「ため池サポートセンター」の設置
- 4 土地改良施設の長寿命化対策の計画的な実施のための予算拡充と地元への指導の強化
- 5 農業集落排水施設の長寿命化対策のため必要な予算の確保
- 6 災害発生時の初期段階における人的支援と大規模災害時の災害復旧事業の受託県営化並びに再度災害防止の為の改良復旧事業の推進
- 7 圃場整備事業など事業化に向けた地元への効果的な指導と対応

令和6年度

土地改良施設維持管理適正化事業業務説明会

去る5月31日、令和6年度適正化事業実施団体及び新規加入団体を対象に、業務説明会を連合会会場とオンラインで同時開催しました。

開催にあたり、杉野副会長常務理事より主催者あいさつの後、千葉県農林水産部耕地課吉田管理指導班長より挨拶を頂き、千葉県における農業整備補修事業関係の予算状況、施設の老朽化に伴う維持管理の重要性などについて説明がありました。

業務説明会での内容としては、適正化事業の事務手続き、設計積算等についての注意事項や千葉県における昨年度より実施の「防災減災機能等強化事業」の内容や提出書類の様式変更についての説明がありました。事業が円滑に進められるよう、適切且つ迅速に対応してまいりますので、問題が生じる前にご相談ください。



利根川水系農業水利協議会千葉県支部 第26回通常総会

6月12日、千葉県土地改良会館において利根川水系農業水利協議会千葉県支部 第26回通常総会が開催されました。

協議会会長の東葛北部土地改良区 渡辺理事長の挨拶で開会し、参与を代表して千葉県農林水産部耕地課 毛利課長の挨拶の後、上程された4議案が原案のとおり承認されました。今年は役員の改選の年となりましたが、現役員に引き続きお願いすることとなりました。

続いて、新しく4名の参与の委嘱が理事会で決定された旨を報告しました。

全ての議事が終了し、情報提供として事務局から利根川水系の水源情報及び長期予報や、特定外来生物ナガエツルノゲイトウの情報共有を行い、視察研修について説明が行われました。



総会の様子

利根川水系農業水利協議会 千葉県支部視察研修の報告



南河内土地改良区での研修風景

<事務局>千葉県土地改良事業団体連合会 総務部 指導課

7月11日から12日にかけて、利根川水系農業水利協議会千葉県支部の視察研修を行い、総勢50名の参加により、栃木県下野(しもつけ)市にあります南河内土地改良区、宇都宮市にある大谷資料館、鹿沼市の南摩ダムにおいて視察研修を行いました。

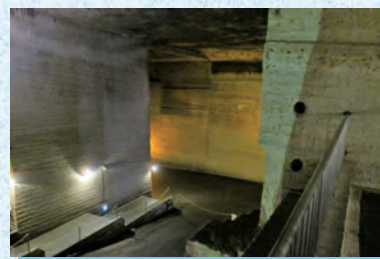
1日目に研修を受けた南河内土地改良区は、栃木県の土地改良区統合整備計画の指導を受け9土地改良区が合併して平成16年3月に誕生し、その際に合併しなかった隣接する土地改良区もほ場整備事業を実施する約100haの区域が重複しており、組合員の負担金の軽減のために平成25年に吸収合併をしました。

県営経営体育成基盤整備事業で江川・五千石地区(平成17年度～平成23年度)、武名瀬川地区(平成22年度～平成26年度)と、県営経営体育成基盤整備事業で薬師寺・柴地区(平成30年度～令和7年度)の基盤整備を行っており、ほ場整備による道の駅の創出や、水稻・WCS・大麦などの土地利用型農業の促進、絶滅危惧種トウサワトラノオの啓発活動等の功績が認められ、平成28年度農業農村整備優良地区コンクールにおいて全国水土里ネット会長賞を受賞したとのことです。

1日目の午後は栃木県宇都宮市西部にある大谷資料館へ行き、地下採掘場跡の見学をしました。

この採掘場は1919年(大正8年)から1986年(昭和61年)もの間、大谷石の採掘が行われていました。

採掘場跡の中は広く、深さは最深部で60m、面積は2万㎡になるそうです。外は30℃を超える暑さの中、地下採掘場の気温は11℃と涼しく、野菜等の貯蔵庫としても利用されているとのことでした。



採掘場跡内部

研修2日目は鹿沼市にある南摩ダムの視察をしました。

南摩ダムは思川開発事業の一環で、その諸元はコンクリート表面遮水壁型ロックフィルダム、高さ86.5m、総貯水容量は5100万㎡となり、2025年度から運用を始める予定のダムです。



管理事務所での研修風景

南摩川や思川の洪水調節と流域慣行水利権分の用水補給を図る不特定利水及び、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県南部地域への上水道の供給と地下水による水源依存をダムに転換する事により間接的に栃木県南部の地盤沈下防止を目的としています。

また、南摩川流域、黒川流域、大芦川流域の間で取水制限流量を上回る豊水時に取水を行い、目標流量を下回る渇水時には貯留水から補給を行い、それぞれの流域に水の融通を行う特徴があります。

今回の研修は土地改良区の合併やほ場整備等の取組、思川開発事業の概要などを聞く事ができ、大変参考となりました。

この紙面をお借りして、本研修の対応をしていただいた南河内土地改良区と思川開発建設所に深く感謝申し上げます。



南摩ダム(上流側)

着々と進む 「ため池」整備事業について

千葉農業事務所



千葉農業事務所(基盤整備関係)は、千葉市及び市原市を所管しています。

千葉管内には、利根川や印旛沼・手賀沼などの大きな水源がないため、2級河川養老川及び普通河川のほか、「ため池」や井戸を利用して農業を営んでいます。

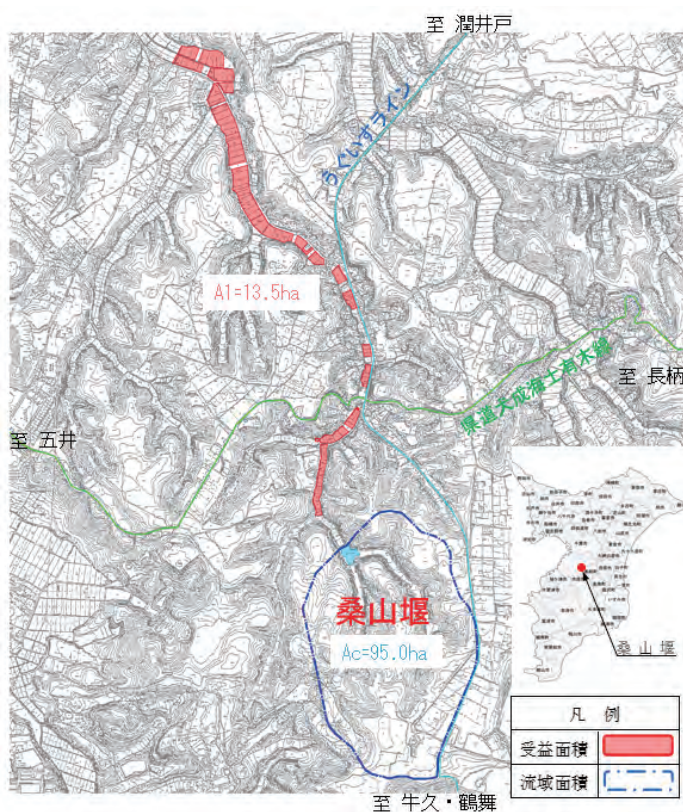
そこで今回の農業事務所だよりは続々と整備が進む「ため池」について、紹介したいと思います。

千葉管内のため池は千葉市5箇所、市原市93箇所、このうち防災重点農業用ため池は、市原市で21箇所を指定しています。

千葉管内では、現在、計画中のものを含め6箇所のため池の整備を進めており、地域の実情や利用形態に応じて堤体等の改修、廃止及び所管替え等を推進します。

ため池整備事業(農村地域防災減災事業) 桑山地区(R3～ハード)

●位置図



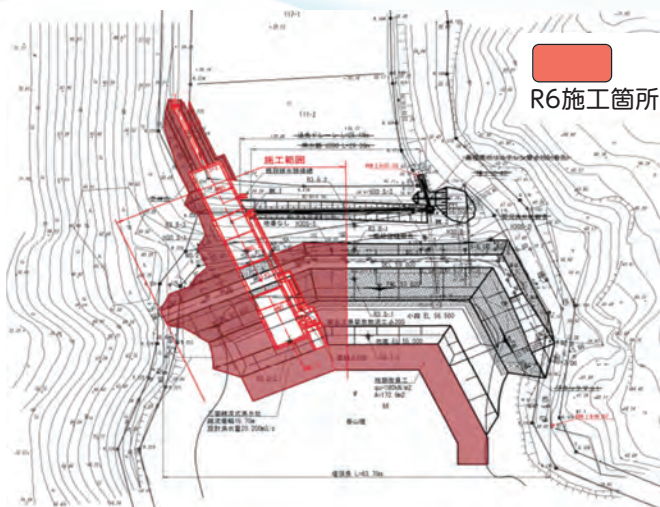
●ため池内部(湖面)



●ため池堤体



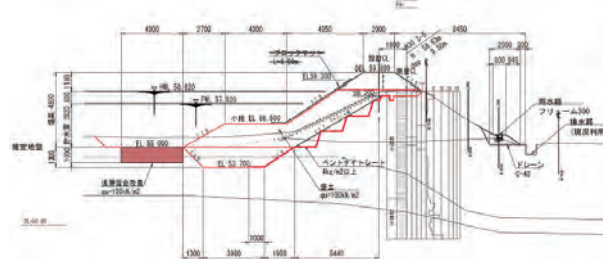
● 計画平面図



● 洪水吐(現況)



● 計画断面図



防災重点農業用ため池緊急整備事業(農村地域防災減災事業)

● 潤井戸地区(R6～ハード)



堤体が中央部に向かって沈下しています。

● 奉免地区(R6実施計画策定)



堤体のはらみ出しによりブロックがずれています。

● 下柳沢地区(R5～説明会)



受益の消滅により、廃止に向けた対策を検討中。

ため池洪水調整機能強化事業(農村地域防災減災事業)

● 山木地区(R8～ハード)

「山木カップパ池」として親水公園にもなっていますが、「河童」にまつわる伝説は不明です。

近年、農業用水の利用実績がなく、下流に小学校が近接していることから、農業用ため池から地域防災のための洪水調整池に変更する予定です。

「特定外来水性植物」は入り込んでいないものの、水生植物の繁茂が著しく、利活用には除去や浚渫等の対策が必要です。



おわりに

千葉農業事務所では、「ため池工事特措法」に基づく県の「防災工事等推進計画」等に従い、集中的かつ計画的にため池の整備を進め、農業用水の安定供給と地域の防災減災を図ってまいります。

令和6年能登半島地震における被災地派遣について

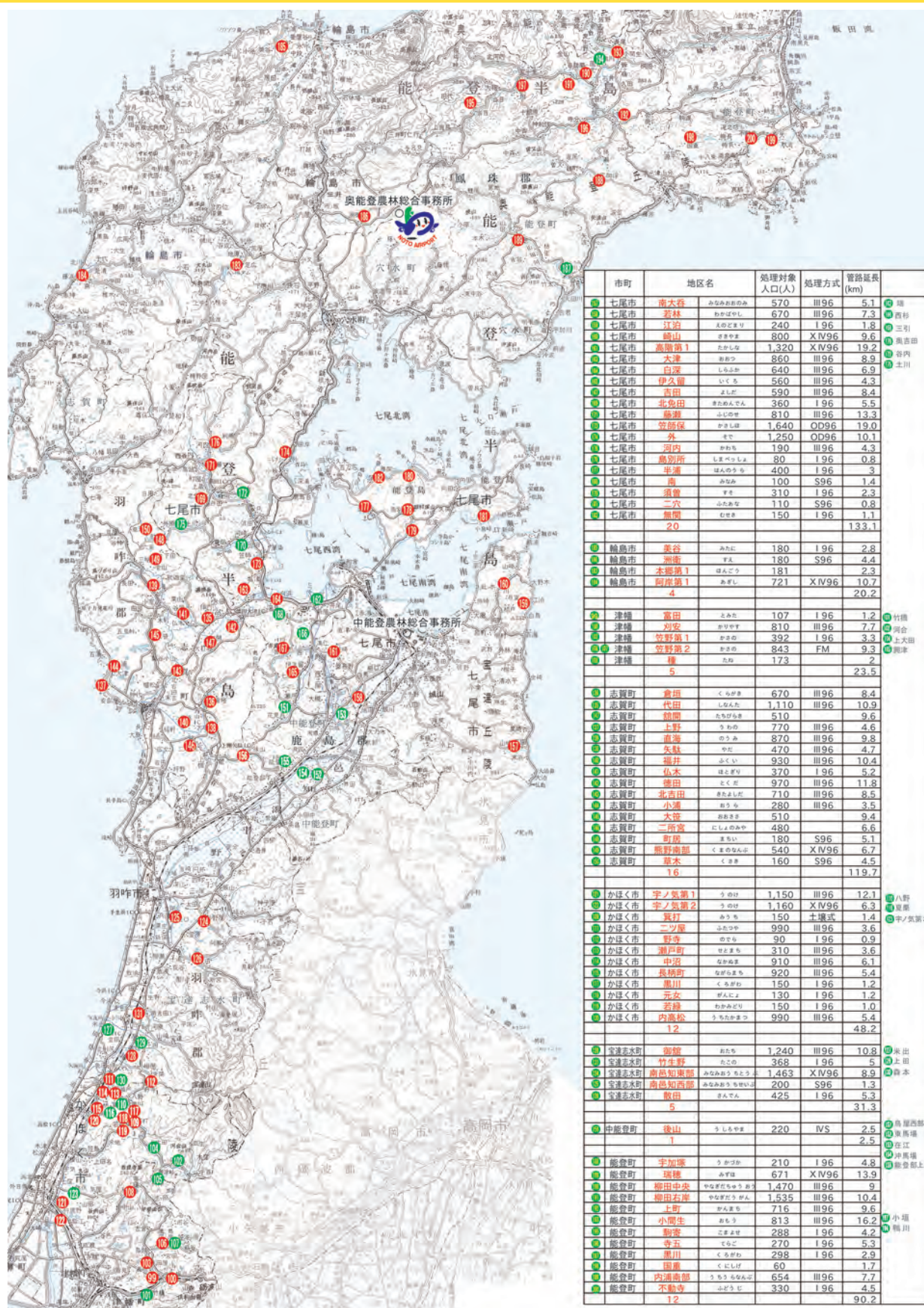


図-1 協定調査地区一覧 (地域環境資源センタ提供資料)

令和6年1月1日に石川県能登半島付近を震源とする地震が発生し、北陸地方を中心に大きな被害をもたらしました。

当会では「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」(JARUSに災害対策本部を設置)等に基づき、1月21日から3月2日まで、石川県に6名の職員派遣を行い、災害査定設計のための管路調査を行いました。

集落排水施設の主な被害

集落排水施設の主な被害の要因は、液状化とされており、集落排水の管路はマンホール(点検口)の間を、口径150mm～300mmほどの管で繋いでおり、そのほとんどが管の自然勾配によって、汚水(し尿や生活雑排水)を末端の処理場まで流します。液状化現象は、土が一瞬にして液化する現象であり、地面に埋まっている構造物の浮上等を引き起こします。イメージは、プールの中に糸(管路)で結んだ筒状の物(マンホール)を浮かべた状態となります。そのため、マンホールの浮上や管路の蛇行・破損など、管の通水機能に重大な障害が生じてマンホールから汚水が溢れ出ることとなります。

トイレは早期に復旧するべきもの(携帯トイレ)

今回のような大災害では、水洗トイレの使用が出来なくなります。また、自治体による仮設トイレの設置までには時間を要することとなります。排せつは生理現象であり災害発生後、何時間も我慢できるものではありません。避難所に行っても必要な数の携帯トイレの備蓄がないことも多く、外で用を足すこととなります。仮設トイレが設置されるまでの間、携帯トイレの有無が重要となります。

トイレは早期に復旧するべきもの(仮設トイレ)

被災地において、トイレは切実な問題となっています。仮設トイレが設置されない数日間は勿論ですが、仮設トイレが設置されてからも劣悪な状況は続く場合があります。仮設トイレの使用後は自分で水を流しますが、被災により水道が使えなくなると排せつ物が流せなくなることもあります。トイレが劣悪な環境になると、使いたくないことから水分補給を怠り体調不良となる場合や、感染症などの病気にかかるリスクがあります。

また、仮設トイレの種類によって、地面とトイレに段差があることや、和室のトイレは足腰への負担が大きいこと、個数に限りがあることから男女で分けられていないこと、設置場所が暗く夜間に使用が出来ないなど、子供や高齢者、女性にとって利用しづらいといった課題があります。(過去の災害では仮設トイレを狙った不審者もいたようです。)

トイレは早期に復旧するべきもの(ストレス)

下水に比べ圧倒的に復旧が早いのは上水です。家の水が使用出来るようになって、下水の復旧がされていないと、トイレ等の使用に制限がかかることがあります。被災地の住民にとって、やっと水が使用できるようになったのに、トイレの使用が制限されることは大きなストレスとなります。また、被災地の方々は普通に暮らすだけでも相当な我慢、ご自身も気付かないくらい頑張りすぎています。私自身、新潟県中越地震、中越沖地震、東日本大震災と集落排水の調査をして巡りましたが、トイレの使用が制限されている区域の方々は皆、制限ルールを守っていました。たまたま「夜間だけでも家のトイレを使ってください。」と、お声がけしても、「皆、我慢しているから大丈夫」と笑っていたのが印象的でした。

集落排水施設の調査の重要性

集落排水施設の管路調査には、緊急調査・一次調査・二次調査と時系列に調査を行う事とされており、大きな目的は施設の復旧ですが、緊急調査は被災直後の状況確認、一次調査では目視による被害の調査、二次調査では管口カメラ等を使用した詳細な調査となります。

ライフラインの応急的な復旧において重要なのは緊急調査と一次調査です。この調査結果により、被害箇所での定期的なバキューム車による汲み取りや、仮設ポンプを設置するなどの応急復旧を行い、早期にトイレの使用が出来るようにします。

一次調査を行うまでの初動を如何に迅速に行えるか。仮設ポンプ等の必要資材の備蓄、または調達ができるような準備、体制が整っているかが重要となります。

<集落排水事業主体様>

「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」

(地域環境資源センタ-JARUS協定)

農業集落排水施設は、地域の重要なライフラインの一つであり早期に復旧する必要があります。千葉県においても、2011年3月11日東日本大震災では、香取市において集落排水施設の甚大な被害が見られ、「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」により、他県や県内市町村からの調査人員の応援を頂き、早期に復旧(応急復旧を含む)を行うことが出来ました。

今回の能登半島地震では、この協定により8市町村(75処理区)の要請に対し、協定参加団体を中心に9市町村、43都道府県土連が応え、延べ250名を超える人材を派遣しております。

1次調査は汚水処理施設55箇所、管路施設396km、2次調査は管路施設160kmを調査しました。その結果、査定を終え、6月17日から復旧工事に向けた設計に取り掛かっていると聞いております。

被災地において、市町村担当職員も被災者となります。専門技術者の不足に加え、被害状況確認や住民の対応に追われ、被災市町村だけの復旧対応は不可能です。千葉県内では本協定に、7市町村が参加しております。まだ、協定に参加されていない市町村、集落排水が被災したらどの様な対応をすれば良いかわからない市町村は、是非、協定の参加を検討して頂ければと思います。

終わりに、この度の能登半島地震によって犠牲になられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。



調査状況写真

令和6年能登半島地震に係る被災地支援のための水土里ネット支援金について

令和6年能登半島地震に係る被災地支援のための水土里ネット支援金については、千葉県の土地改良関係者の皆様から厚い支援をいただきました。寄せられました支援金は、3月26日に開催された第65回全国土地改良功労者等表彰式において、石川県土地改良事業団体連合会に贈呈されました。

ご支援にご協力いただきました皆様に、心より厚く御礼申し上げます。

【支援金の募金額】 水土里ネット支援金総額 64,434,823円
うち千葉県内土地改良関係者 2,000,000円

篠本新井地区 生き物定点調査

総務部 総務課 柴田

令和6年6月20日、当日まで天候が心配された「田んぼの生き物定点調査」は、数日ぶりの清々しい青空のもと横芝光町篠本新井土地改良区受益内の田んぼ・水路で横芝光町立日吉小学校の5年生10名を中心に今年度も無事に調査を終える事が出来ました。

平成19年度から実施しているこの調査は、基盤整備事業を実施するにあたり、農地周辺に住む生物の実態を把握し、環境へ与える影響の予測や影響が生じる範囲への環境対策について検討することを目的に、山武農業事務所、横芝光町役場、篠本新井土地改良区、当連合会等の職員がサポーターとして臨みました。

初めは網を配ったり、バケツを配ったりと小学生のサポーターに徹していたつもりでしたが、気がついてみると私自身も夢中で調査をしていて童心に帰ったかのように感じ、最後まで時間の経過がとても早く感じました。

小学生もみんながやる気に満ち溢れ、競うように生き物たちと触れ合っている姿がとても眩しかったです。また、次から次へと飛び出てくる様々な質問にサポーターのたじろぐ場面もしばしば見受けられ、元気な彼らにおいて行かれそうになりながらも、余すところなく貴重な体験をさせて頂きました。

結果、三地点の調査で、70センチほどの大きなコイ、ザリガニ、カエル、ドジョウ等の数種類の生き物が採取されました。過去の結果と比較しても大きな変化はみられず、基盤整備事業による生き物に及ぼす影響は少ないことがわかりました。この体験を通じて、今まで気に掛けることのなかった水田まわりの生態に触れ、私自身の視野も広がりました。

今回の調査を通じて、基盤整備事業が進んだ田んぼにも多くの生きものが生息している実態を知ることができ、農村と生きものは常に共存している事を学びました。同時に、より良い農村づくり、そして自然を守っていく、という両面を追求した環境に配慮する基盤整備事業が必要であると感じました。



調査の様子



鯉の放流

また、調査に参加された日吉小学校の子供たちもこの経験を大人になっても忘れず、調査を行った田んぼ・水路などを始めとする横芝光町の素晴らしい自然の光景や生態系を守り続けて頂きたいと思います。

「生きもの定点調査」に携わった皆様に、深く感謝申し上げます。

「全日本中学生水の作文コンクール」 千葉県地方審査会入賞作文

千葉県総合企画部水政課

年間を通じて水の使用量が多く、水についての関心が高まる時期である8月の初日を「水の日」（8月1日）とし、この日を初日とする一週間（8月1日～7日）を「水の週間」として、昭和52年から水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、水に関する各種の行事が全国的に毎年実施されています。

また、「水の日」は、平成26年に制定された水循環基本法において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深める日として位置づけられました。

この事業の一環として、「全日本中学生水の作文コンクール」は、次代を担う中学生を対象に、水について理解を深め、考える機会として、国及び都道府県の共催で実施されてきました。

46回目を迎える今年は、県内在住・在学の中学生から、日常の生活体験や学習を通じて得られた水の貴重さ、様々な用途で利用される水への理解、水道事業の大切さや環境保全等の大切さなど中学生らしい視点でまとめられた120編の応募がありました。

県では、令和6年8月7日に、千葉県地方審査会で選出された優秀な作文5編、学校賞1校について、表彰式を行いました。

ここに、最優秀賞及び優秀賞の作文3編をご紹介します。

なお、表彰式の様子や入賞作文は、千葉県ホームページにおいてもご覧いただくことができます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisei/sakubun/index.html>

水の作文コンクール 千葉県

Q 検索



入賞作文をご覧いただくことで、私たちが普段の生活ではあまり考えることのない「水」について、もう一度考えてみるきっかけにいただければ幸いです。



 最優秀賞

【未来へ繋ぐボタン—今できることを】

松戸市立小金南中学校 3年 森實 亜利彩

「早く起きなさい、早く、学校に間に合わないわよ。」
またかあ。姉が体調不良になって以来、毎朝母のこの声で私は起こされる。

「水分を摂らなきゃダメよ。はい、白湯。」

姉へ向けられた母のこのおきまりの言葉も、私を不機嫌にさせる。聞けば、姉の体調不良は自律神経のせいらしく、この神経のバランスを整え、血液循環を良好に保つためにも、一日千五百ml〜二千mlの水分が必要らしい。数日前にテレビで暑熱順化ができないと、汗を上手にかけず熱中症になる、といていた。そのためにもこまめな水分補給は体にとって大事なのだそうだ。調べてみると、人間の身体は体重の約六十パーセントが水分で出来ており、人間にとって水は、もちろん命の源であるが、少し足りないだけでも健康な生活を送れなくなってしまふ程重要な存在なのだ。

普段何気なく使っている水、手を伸ばせばすぐ蛇口から勢いよく出る水、これがいかにありがたいことなのか考えさせられる出来事が一月一日、能登半島で起きた。この地震で多数の水道管が損傷し、十一万戸で断水がおき、水道職員の方々の懸命な努力により、復旧工事が進められた。私の住んでいる千葉も最近地震が頻繁に起こる。もし今日、大きな災害が来たらと思うと、一刻の猶予もない気がした。今、自分ができることを、今やらないと後悔する。私は直感的にそう感じ、「南中避難所お助け隊」のボランティアに立候補した。風水害体験や地震体験を通じ、防災への基礎知識を身につけ、いざ災害が起こった時に必要なものは何で、どう対応すれば良いのかを主体的に動ける能力を身に付けたい。

また、最近サーキュラーエコノミーという言葉をよく耳にする。今後、地球温暖化による気候変動に伴い、世界的な水不足が起こることが予測されている。人は一日平均二百八十三リットルもの水を使用する。水は大切な資源であり、無限にあるものではない。水は私達の

生活を豊かにしてくれる。だからこそ水の適切な循環のために、できる限りの節水はもちろん、油汚れを水に流さない、洗剤やシャンプーを最小限の使用に抑える等、自分が今できることから即行動し、水資源のサーキュラーエコノミーを継続して実践していきたい。なぜなら、一度使用した水を浄化させるには、多くの労力と時間が必要だし、巡り巡って自分達に返ってくるものだから。更に、私は循環とは異なった水の活用方法があることを春休み、大学の研究室訪問で学んだ。そこでは、二酸化炭素に水を加えると電気分解されて、次世代エネルギーである水素と合成ガスの原料の一つである一酸化炭素を造り出す新技術を研究しており、私もその工程に参加させてもらった。これは、地球温暖化の課題解決となる二酸化炭素を人工的に削減できるものであり、カーボンニュートラルの実現が可能となる。その新技術にも水が役立っている。水は人間の生命や健康維持だけでなく、産業や工業の技術開発分野、動植物に至るまで必要不可欠な、代え難いものなのだ。

水の力は偉大だ。普段当たり前すぎて私達は水の恵みに感謝の念を示すことすらしない。だが、水は人間が健康な生活を送るために真っ先に必要な存在なのだ。水の尊さを理解した今、できることを考え、行動に移し続けることが大事だ。これが将来を担う私達にできる第一歩だと思う。この行動を一人一人が責任を持って繋げていけば、限りある水は未来の私達や新技術に受け継がれ、循環し、また私達の手元に透明な水がもどってくるはずだ。

四月になり、姉の体調が回復した。

「はい、白湯。」

一杯の水の大切さを知った今、母のこのおきまりの言葉も素直に受け入れられる気がした。水に目を向け、現状を知ったことで私の意識は確実に変わった。



優秀賞

【水と手をつなぐ】

翔凜中学校 2年 長谷川 沙絵

水は、私達が生きるうえで、とても大切なものです。水があることで、私達の生活は成り立っています。限りある水資源を未来に残していくためにも、私達にできることは、あるのでしょうか。

私は今、千葉県に住んでいます。千葉県は東京ディズニーランド、東京ドイツ村、成田空港と国際的に有名な観光地が集まっています。ですが、千葉県の水の使用量は、全国十二位とあまり高くない順位です。東京ディズニーランドの一日の水使用量は、約七千 m^3 となり、水道代に直すと、一日に三百万円を使用していることになります。では、なぜ十二位という順位になるのでしょうか。それは、観光地、千葉県に住んでいる人々の協力によって成り立つのです。

東京ディズニーランドは毎年、世界各国から多くの人が訪れます。そのため、水の使用量も、きわめて多量です。ですが、毎日大量の水を外部から購入しているわけではありません。使用された水は、東京ディズニーリゾート内の水処理施設に送られて浄化されます。浄化された水は、トイレの洗浄水として再利用されています。一年間で使用される二五六千 m^3 のうち、四六千 m^3 はこの浄化された水を使用しているのです。それだけではありません。私達が買うパークチケットのうち、百五十円が水道代にあてられています。また主に水を使うパーク内のレストランなどでは必要最低限の水を利用しています。このように、一年に多量の水を使う観光地は必要以上に水を使わないように節約しているのです。それは観光地だけではなく、私達千葉県民も努力をしています。私の母は、料理をするとき、決して水を出しっぱなしにすることはありません。母に聞いてみ

たところ、「少しでも水を節約できるように努力している。」と言っていました。おばも、「花に水をあげるときは必要以上に水を使わない。」と言っています。私が毎日通っている中学校でも、節約をしているところが多くみられました。このようにして、観光地だけでなく、私達も日頃から努力をしているのです。これはとても大切なことであり、水資源を守ることにもつながります。一人一人がもう少し、水資源を守る取り組みをすることで未来に役立つことができるのです。

では、水を必要以上に多く、使いすぎてしまうと、私達の未来はどうなってしまうのでしょうか。必要以上に水を使ってしまうと、食糧危機を招きます。小麦などの穀物の栽培には大量の水が必要です。最近だと、世界では人口増加に伴って、食糧を増産する必要が出てきたため、今よりもより多い水の量が必要となります。また水をめぐって、国際紛争が起きてしまう可能性もあるのです。リオグランデ川をめぐって、すでにアメリカとメキシコが紛争を起こしてしまったり、今後、ナイル川をめぐって、エジプトとエチオピアが紛争をおこしてしまうと言われています。世界平和実現のためにも、私達と水は切ってもきれない関係になっているのです。

水の危機は、私達の危機です。私達が起こすものは、私達の中に原因があります。一人一人がもっと危機感を持ち、必要以上に水を使わないようにすることが大切です。もっと水を大切に思うこと、限りある水資源を未来に残していくために、改めて水と、手をつなぎ、生きていくことが大切だと思います。私達はこれを覚えておかねばなりません。私は限りある水資源のために、私達のためにもっと努力をし続けます。

 優 秀 賞

【空からの恵み】

翔凜中学校 3年 海老原 汐音

私は、雨が嫌いです。駅までの二十分ほど自転車でこぐ道が、いつも以上に憂鬱で、長く感じるからです。前が見にくくなり、おまけに朝から制服が濡れてテンションも下がってしまいます。

雨が降っていると外出もなかなかできず、その時は空から降ってくる水が「恵みの雨」とも呼ばれることに、心から同意はできませんでした。「なぜ、雨を大切に守ろうとするのか。」その疑問が、今回の作文を書くきっかけとなりました。

日本は水産資源が豊かな国です。魚類や貝類などは、私たちの食生活に欠かせないものです。これらの資源は、雨と密接な関係があります。そして、その雨は、私たちの生活を写し出しているのではないのでしょうか。

その一つの事例が、酸性雨の被害です。酸性雨ができるのは、主に工場や自動車などから出る排気ガスが原因です。「工場の排気ガスの方が酷い」と思う人もいるかもしれません。

しかし実際は、私たちが出す排気ガスの方が影響を及ぼしていると思います。工場から発生する排気ガスは、「大気汚染防止法」および「悪臭防止法」によって規制されており、一定の排出量を超えないように義務付けられています。特に大企業などで問題が起これば、すぐにニュースになります。「〇〇の工場が有害な物質を排出したことが発覚」などというニュースを、一度は見たことがあるでしょう。工場の排気ガスは、常に私たち国民から厳しく監視されているのです。

しかし、私たちはどうでしょう。自動車で長い距離を走っても、何も非難されません。車の排気量ごとの税金は存在しますが、それで車に乗らなくなる人はいないでしょう。

つまり私たちは、排気ガスを絶えなく排出できる状態ににいるということです。あなたはどちらが雨を毒して

いるのだと思いますか？

私たちが出した排気ガスは、やがて空で酸性雨に変化します。その酸性雨が植物を枯らし、動物にも、海に住む魚にまで、悪影響を与えてしまいます。

大切な水産資源は、私たちによって減少しています。このままでは、海から魚が絶滅してしまう可能性すら存在します。

しかし反対に、私たちが普段の生活を意識しはじめたらどうでしょう。徒歩や自転車で行ける距離だったらなるべく車に乗らない。渋滞する時間帯は少し避けるようにする。これらの行動は、全く不可能というわけではありません。一人一人が意識していけば、多くの排気ガス削減に繋がります。そして、雨がより綺麗になります。雨が綺麗になったら、魚などの水産資源を守ることができます。

「空から降ってくる水」が、こんなにも環境に大きな影響力を持っていることを知りませんでした。今まで何も知らずに雨を嫌っていた自分が、途端に恥ずかしくなりました。

私は、いつもは意識せず車に乗っていたけれど、家族とも話し少しずつ自動車に乗る頻度を減らしていきました。今までより徒歩などの時間が増えたと、「本当は必要なかった時にも便利な車に乗ってたんだ。」と実感することができました。自分たちの行動がほんの少しだけでも雨を綺麗にしていると思うと、胸がいっぱいになりました。

しばらくして家族と出かけた日に、雨が降っていました。その日は珍しく天気雨で、美しい虹がかかっていました。もう私は雨が嫌いではありません。登校時に雨が降っていても、まったく憂鬱だなんて思わなくなりました。いつまでも、この透き通る、綺麗な「恵みの雨」が降るように、これからも少しずつ行動していきます。

第30回 農村環境写真コンテスト 審査会及び表彰式の開催

農村環境写真コンテストは平成7年より毎年開催しており、今年度で第30回となりました。「あなたが思う農村環境」をテーマに今年は69名の方から120点の作品が集まり、応募していただいた作品の審査会を6月6日に開催しました。たくさんのご応募ありがとうございました。



▲審査会風景

審査の結果、千葉県知事賞や千葉県土地改良事業団体連合会長賞などの各賞を決定しました。

その後、7月30日には、作品の展示会場でもある千葉市内にありますQiball(きぼーる)1階のアトリウム「きぼーる広場」にて表彰式が執り行われました。

表彰式では、特別審査員の写真家種清豊氏より「今回が第30回のコンテストということで、コンテストは30周年となりました。これは長きにわたり写真を応募して頂いた皆様があってここまで続いて来られたのだと思います。このコンテストは水土里ネットが主催ということなので、応募の際はまずコンテストのテーマ、趣旨というものが何なのかということを考えていただきたいと思います。

写真のコンテストというのはそのテーマに沿ったもの、マッチしたものが上位に食い込んでくるということがまずあります。写真の上手い下手というよりそのテーマに沿っているかどうか、ということです。そういう風景がまず収められているかが写真コンテストの趣旨になります。審査で見えていくとよくわかるのが、何気ない景色を撮って応募されている方と、千葉県内の有名な観光スポットで写真を撮られている方の二者に分かれてきます。しかしこのコンテストの趣旨を考えると、有名な観光スポットでただ写りの良い綺麗な写真を撮ることは重要じゃないということになります。そこに行けば誰でも撮れるような有名スポットではない景色、日常の中で見過ごしてしまうような普遍的な景色…そういったものが意外とこのコンテストの上位に入ってくるのかなという印象を受けています。写真の良し悪しだけでなく、プリントの綺麗さや画質、白い縁をつける等も気を付けていただくとよいかと思います。そういったところも踏まえて来年も引き続き応募して頂ければいいかなと思います。」と総評をいただきました。

また、入選作品に加え応募いただいた中から展示希望のあった作品を7月29日～8月2日まで、表彰式と同じ会場にて展示いたしました。

(次回開催案内は巻末をご覧ください。)



第30回 農村環境写真コンテスト表彰式
主催 水土里ネット

▲表彰式受賞者の皆さま



▲表彰式風景

入選作品の講評

講評 特別審査員：種清 豊氏
(公社)日本写真家協会 会員
(撮影者：敬称略)

千葉県知事賞



「補植」 撮影場所：いすみ市 撮影者：松村 哲夫

決して作品そのものに派手さや奇をてらったインパクトがあるわけではありません。しかし、落ちつきのあるシンプルな画面の中に、丁寧に淡々と作業する農家の方の姿が適切に写しこまれています。人物を大きく写すことなく、また水田は広すぎず。背景の画面処理も的確であることから生まれた優秀な農村スナップと言えるでしょう。

千葉県土地改良事業団体連合会長賞

「こだわりの天日干し」

撮影場所：東庄町小南
撮影者：渡邊 良一

季節が10月ということで、この田んぼ特有の刈り取り時期があるのかもしれませんが、ちょうど稲をかけている瞬間をとらえています。農家の方の動きをうまく伝えるシャッターチャンスでしたね。画面均一に当たるライティングもよく、すがすがしい秋の風景として見ごたえある1枚に仕上がりました。



特別賞 千葉県農村振興技術連盟賞



「雨あがりの棚田」

撮影場所：鴨川市大山千枚田 撮影者：山口 正明

次の田植えを待つ冬の間寝かせている水田の様子。ひっそりと山間部に佇む姿を垣間見ることができます。背景の山並みに漂う雲の様子など、静かな農村風景を情緒的に感じさせるワンシーンを上手に写し止めています。

特別賞 千葉県多面的機能推進協議会賞



「初秋の芸術」

撮影場所：柏市高柳 撮影者：清水 文明

綺麗なカーブを描いた造形美がこの写真の一番の見せ場ですね。この一言に尽きます。背景のバランスも良く、見せ場を的確にとらえたフレーミング。画面下をもう少し広く取り込んでパースを演出した写真も面白いと思いますが、まずはこの光景に出会えたことに感謝ですね。

特別賞 ちば水土里支援パートナー賞



「落花ボッチ作り」

撮影場所：八街市八街 撮影者：下谷 一成

畑を見るといくつものボッチがすでに作られていますね。ご夫婦なのか、黙々と一生懸命作業されている様子なのでしょう。地面の土色がどうしても目立ちそうな写真なのですが、ボッチに積まれたブルーシート、遠景の畑や木々、空の色が入ることで画面が殺風景にならなかった点がGoodです。

金賞



「冬の朝日」

撮影場所：白井市根 撮影者：小野 喜作

少し寂しさも漂いつつ、真冬の静寂に包まれた明け方の印象的なシーンをうまくまとめた一枚ですね。やや空を広めに入れることで、赤く染まる部分と闇が残る部分とのグラデーションを感じることができます。タンクに反射するオレンジ色もポイントですね。

銀 賞



「初めてのトラクター」
撮影場所：千葉市緑区小山町
撮影者：佐藤 琢耶

なにより、画面手前のビニールの覆いがアクセントになりフレーミングが上手です。スマホならではの縦位置広角の画角では、余計なものがいろいろと入り込みそうですが、的確に主題を伝えることができている銀賞にふさわしい一枚となりました。



「花いっぱいの水路」

撮影場所：匝瑳市 撮影者：川口 喜夫

まずは画面右側に見える小さな水路の水面の映り込みの美しさが際立ちます。画面を下に向けて空を入れずに、画面に一面ピンクの花をいっぱい写しこんだフレーミングが功を奏しました。小さな空間ですが、遠景を少し入れることで、奥行きも感じることができる写真です。

銅 賞



「柏、あけぼの山農業公園②」

撮影場所：柏市 撮影者：中西 通博

満開のコスモス畑に突如現れたどこでもドア。どこでもドアそのものが次元を超えて別世界へと連れて行ってくれるツールなのですが…。目の前に見える世界はやはり現実世界。異国の趣ある風車を入れたシュールな世界観がひろがります。



「流れ行く田園」

撮影場所：小湊鐵道 光風台～馬立駅間(市原市)
撮影者：竹中 遼

刻一刻と変化する車窓からの眺めを切り撮った一枚。スピード感というよりはゆったり流れる時間を感じる一枚です。オレンジの塗色がわずかに差し色となり、車内と車外の境界線としてうまく画面を構成しています。直線に伸びるガードレールの様子もいいアクセントです。



「里の春」

撮影場所：四街道市亀崎 撮影者：小林 紀胤

満開までには少しはやいものの、農家はいつも通り田植えの準備に取り掛かる、毎年見ることができる里の風景ですね。桜で画面を囲むように見せたフレーミング、画面下部に配置された農耕機を一つの画面に上手く構成した写真です。



「豊作を祈る」

撮影場所:印西市山田 撮影者:田村 雅彦

収穫を待つばかりの良く育った稲の姿がよく伝わる作品です。水田地帯に静かにたたずむ祠がいいアクセントで、一つの見せ場ですね。大きく発達した夏雲のコントラストも写真にとってもマッチしています。広がりのある風景はさわやかな印象も与えてくれます。



「手間ひまかけて」

撮影場所:大網白里市 撮影者:関本 吉邦

太陽とシルエットを狙った作品で、ドラマチックなライティングで狙い通りに撮影できているのではないのでしょうか。しかし、タイトルと写真との印象が少し離れているのでは。夕景であれば、一日の終わりを感ぜさせるようなタイトルがわかりやすかったでしょう。



「秋の名残り」

撮影場所:いすみ市 撮影者:井上 すみ子

晩秋を感じさせる「色」でみせてくれた写真ですね。奥行きはあるのですが、少し画面が窮屈です。もう少しワイドで画面に広がりを持たせた撮影でも良かったのではと感じます。



「お魚さんとの知恵比べ」

撮影場所:印西市北印旛沼 撮影者:鈴木 康雄

遠景の筑波山を見据えたフレーミングで画面に安定感がありますね。漁師さんの動きも垣間見えている点はいいシャッターチャンスでした。少し空の部分が広く感じられるので、もう少し湖面や手前の水草の配置を意識した撮影も面白かったでしょう。



「こだわりのお米」

撮影場所:君津市豊英 撮影者:黒須 雪美

撮影の角度がいいですね。稲が植わる田んぼが対角線、ひし形に見えるアプローチが面白いです。水田の面積にもよるのでしょうけれど、機械化と手作業が未だ織り交ざる、農村の一コマがうまく収められています。



「田植え間近」

撮影場所:いすみ市 撮影者:松村 哲夫

有名な撮影ポイントなのか、そう思わせるほど出来上がった景色です。桜と水田のタイミングが見事にマッチングしていますね。しかし、桜を広く見せるために画面を広く狙ったことで、主役の印象が弱くなった点が惜しいですね。



「9月の柿」

撮影場所:睦沢町 撮影者:武田 美桜

土手の斜面の高低差を生かした撮影位置の工夫がおもしろいですね。スマホ特有の広角レンズの遠近感で遠くが小さく写り、柿の実りが少なく見えてしまった点が惜しかったです。もう少し画面上にスマホを向けて広めに撮影するとよかったです。



「休憩中の農道」

撮影場所:市原市 撮影者:阿野 匠真

上下左右のバランスを意識して丁寧に撮影した写真です。農道の奥行き感を演出するため、手前をボかし中心部へと導くピントがいいですね。少しアンバランスに立つ標識もいいアクセントになっています。少しカメラ位置を低くして、手前の農道を広めに見せるとより奥行き感が出たでしょう。

第31回

農村環境写真コンテスト

テーマ：あなたが思う農村環境

あなたが見つけた農村や農村環境、農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。

令和7年 当日消印有効

応募締切

4/30[水]



第30回 千葉県知事賞



第30回 千葉県土地改良事業団体連合会長賞



第30回 千葉県農村振興技術連盟賞



第30回 ちば水土里支援パートナー賞



第30回 千葉県多面的機能推進協議会賞

スマホの
写真もOK!



●応募規定

■千葉県に在住、在勤または在学の方なら誰でも応募できます。

■応募作品

- 千葉県内で撮影された未発表のものに限ります。
- カラープリントの単写真で1人2作品までとします。
- 写真サイズはA4サイズとします。(B4・四つ切りサイズも可)
- 合成写真や過度の画像補正などの加工した写真は対象外とします。
- 入賞作品は1人1点とさせていただきます。ただし、佳作はこれに限りません。
- 作品の著作権は主催者に帰属します。応募作品は、本会及び県の広報等のために無償で複製、編集、印刷、展示することなどに承諾いただけるものに限定させていただきます。また、応募作品に人物が写っており、個人が特定できる場合は、その方の同意書(広報等への使用)の提出をお願いします。※同意書は本会のホームページよりダウンロードしてください。
- 入選作品は後日、原版(ネガ、ポジ、デジタルデータ)の提出をお願いしています。
- 入選作品以外の応募作品も展示会等において展示することがありますので、ご了承ください。
(展示を希望しない場合は必ず応募票記載欄の「希望しない」を○で囲んでください。)

■その他

- 応募票(コピー可)は全て記入し、応募作品の裏に貼り付けてください。

●注意事項

- 撮影の際は、農地や農業施設への無断立ち入りや農地を荒らすことのないよう注意してください。
- 応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合(入選作品以外)は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封してください。同封が無い場合は返却することができませんので、ご了承ください。
- 複数作品を応募する際は、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように送付してください。
- 応募作品の取り扱いについては汚れ・破損などに十分注意いたしますが、万が一の事故に対する責任を負うことはできませんので、ご了承ください。
- 他のコンテスト等で入選した同一作品または類似作品の応募はできません。
- 要件に違反した場合は、発表後でも作品の入選を取り消す場合があります。
- 応募票に記入していただいた個人情報は、本会の個人情報保護方針に基づき適正に取扱い、本コンテストの目的以外に使用することはありませんが、入選作品の発表や作品展示にあたり、氏名・住所(市町村名まで)・性別・年齢を公表する場合がありますことをご了承ください。

各賞

■千葉県知事賞 1点(賞状・副賞)

■特別賞 …… 3点(賞状・副賞)

■銀賞 …… 2点(賞状・副賞)

■佳作 …… 数点(賞状・副賞)

■千葉県土地改良事業団体連合会長賞 …… 1点(賞状・副賞)

■金賞 …… 1点(賞状・副賞)

■銅賞 …… 3点(賞状・副賞)

■参加賞 …… 入選者以外の方に粗品進呈

応募先

〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部総務課(愛称:水土里ネット千葉)

TEL 043-241-1711 FAX 043-248-2563

水土里ネットちば 343号 (令和6年10月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)

〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5

TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド

〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3

TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753